

令和3年台風第10号に係る災害対策本部 災害対応目標及び対応方針（初動期）〈暫定〉

災害対応目標

- 1 人命最優先の対応
- 2 全庁体制の下での迅速な被害把握と災害対応
- 3 被災者及び避難者の状況把握と住民の安全確保

対応方針

○関係機関と連携した迅速な救助・救援活動

（行方不明者は24時間以内に救出できるよう最大限努力）

○県職員は業務継続計画に基づき災害対応最優先の態勢確保

○市町村・関係機関等との連携による迅速な被害の把握と初動対応

- ・孤立地域や避難所に対する生活物資の供給
- ・ライフラインやインフラ等の状況把握と応急対策の検討
- ・被災市町村への人的応援
- ・関係機関等の活動・応援活動の情報 など

※被害が確認された場合には、場所を地図情報等で共有

○本部・地方支部間及び地方支部内の情報共有の徹底

○関係機関に対する応援、自衛隊災害派遣の必要性の検討

○二次被害防止等の観点から、市町村や報道機関と連携した住民への早期の情報提供と注意喚起

なお、今後の状況変化を踏まえて、更なる対応を検討するもの